

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年9月29日
【会社名】	釜山銀行 (Busan Bank)
【代表者の役職氏名】	銀行長兼最高経営責任者 ビン・デイン
【本店の所在の場所】	大韓民国釜山広域市南区ムンヒヨン金融路30
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 島崎文彰
【代理人の住所又は所在地】	東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5802-5860
【事務連絡者氏名】	弁護士 島崎文彰
【連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5802-5860
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【提出理由】

釜山銀行（以下「当行」という。）の監査公認会計士等に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4規定に従い本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 監査公認会計士等の異動

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

退任した監査公認会計士等の名称

安進会計法人

就任した監査公認会計士等の名称

三 逸 会 計 法 人

(2) 当該異動の年月日

2017年3月22日

(3) 退任した監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年3月14日（2016年度監査報告書の作成）

(4) 退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項なし

(5) 異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の監査法人としての契約期限が切れたため。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する退任した監査公認会計士等の意見

特になし。